

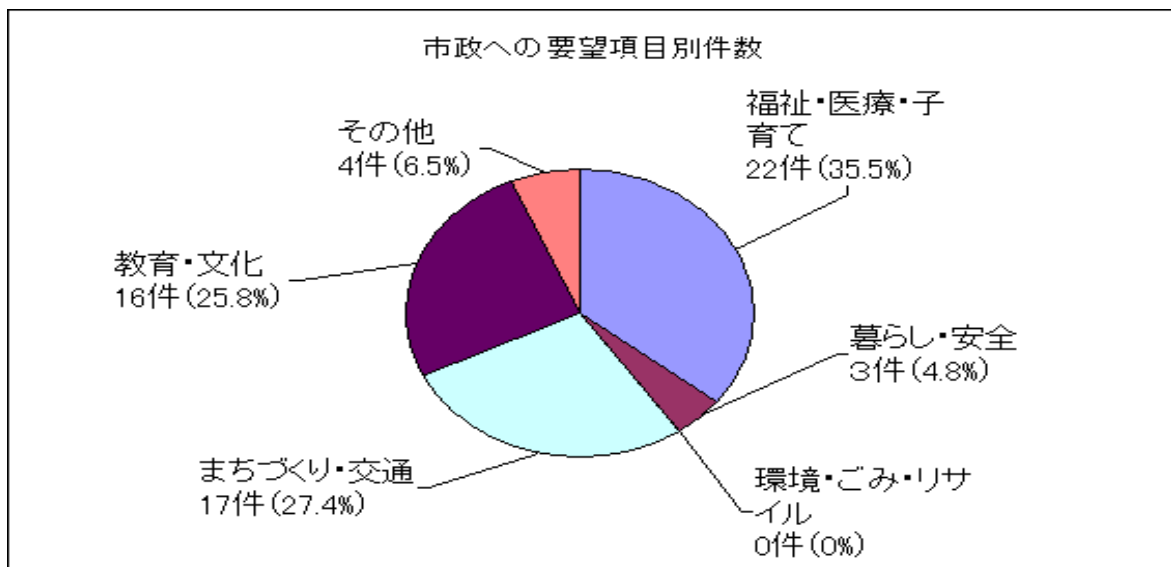
## 6. 過去の提案等取り組み状況

(平成23年度は、東日本大震災の影響で見送りとなったため、資料は22年度のものになっています)

### 平成22年度”タウンミーティング「市長と語る」”提案等取り組み状況

テーマ 子どもの笑顔は地域の笑顔 ～みんなで支える子育て・子育て～  
各会場の実績

開催日	会場	地域	地区	子育て 福祉・医療・ 子育て	暮らし・安全	環境・ごみ・リサ イクル	まちづくり・ 交通	教育・文化	その他	合計
5月15日	子安市民センター	中央	本 庁	4	0	0	4	1	1	10
5月29日	南大沢中学校	東 部	由 木 由 木 東 南 大 沢	2	0	0	3	5	1	11
6月5日	由井市民センター	東南部	由 井 北 野	6	0	0	5	4	0	15
6月12日	横山南市民センター	西南部	浅 川 横 山 館	5	0	0	4	2	0	11
6月19日	川口市民センター	西 部	元八王子 恩 方 川 口	2	1	0	1	2	2	8
6月26日	石川市民センター	北 部	加 住 石 川	3	2	0	0	2	0	7
合 計				22	3	0	17	16	4	62



ご意見・ご提案をいただいたその後の取り組み状況の一例をご報告すると……

＜意見＞ 《子どもの読書について①「読書のまち八王子」②ブックスタート③司書教諭について》

- ①「読書のまち八王子」は二期目に入った計画と聞くが、広く市民に浸透していない。もっとみんなに知らせてほしい。
- ②現在、ブックスタートのボランティアをしている。生後 3～4 か月、色々なことがわかり始めたその時期に、子どもたちと心のつながりを持ってほしい。その一つとしてブックスタートがある。参加された保護者に大変喜ばれて効果を上げている。わらべ歌や子守唄の DVD は八王子の図書館の売りだと思ふ。予算的に本当に大変なのはわかるが、ぜひ続けてほしい。
- ③幼児期は比較的絵本に接する機会があるが、学校ではどうかというと、学校図書館法で司書教諭を置くことになっているが、残念ながら八王子では設置されていないと思ふ。どんな形でもいいので司書教諭をおくことを考えてほしい。

(山田 久代 様)

- ＜市長＞
- ①「読書のまち八王子」の PR が少し足りないことは、率直に反省し、今度は第二期に入るので、しっかり PR していきたい。
  - ②ブックスタートは、3～4 か月の検診のときに、お母さんが読み聞かせるような本や DVD、赤ちゃんが喜ぶふれあい遊びなどが掲載されている本を一式差し上げている。今年で 3 年目になるが、これまで 8,200 名を越える方々に配付した。財政は厳しいがこの事業は続けるので、これからもボランティアの御協力をよろしくお願ひしたい。
  - ③学校に司書を置かなければいけないという法律は守っている。小学校は全校司書教諭を配置しているが、実は専任の方が少ない。専任の司書教諭を配置することは、私も取り組みたい課題だと思っている。ただ、人件費はすべて市の負担になるので、現在の財政状況の中では専任の司書を置くこと、拡大をすることは無理だが、このことはしっかり頭に入れておき、財政状況を見ながら取り組みたいので時間をいただきたい。

【対応】 ① PR については、(1) 第二次計画初年度の 22 年度に行った国民読書年記念フォーラムの開催を機に、毎年読書週間にボランティア団体等によるワークショップを行うなどして、内外に広く PR している。(2) 小 P 連主催の読書のまち推進コンクールに協力し、入選作品を各図書館で 4 か月にわたり展示した。(3) 図書館ホームページに「読書のまち八王子」について掲載するなど広く PR している。

②平成 24 年度についても継続し、市民ボランティアとの協働により実施する。

③司書教諭は、学校図書館法により 12 学級以上の学校に置くこととされており、本市では、同法に基づき、必要とされるすべての小・中学校(計 75 校)に司書教諭を配置している。専任の司書の配置の有無は自治体により様々だが、本市では司書を配置するのではなく、ボランティアの学校図書館読書指導員の配置を進め、読書活動の活性化を図っている。また、平成 22 年度より学校図書館サポート事業を開始し、学校図書館サポーターを学校に派遣し、学校図書館活性化のための支援を行っている。

＜意見＞ 《待機児童、幼稚園と保育園一元化について》

私自身にも2歳の子どもがいて、先程市長が言った待機児童の解消をするために、ニュースで「国としては、いま幼稚園と保育園を一本化して、幼稚園も保育体制を徐々に保育園に近づくような形になっていく。」と言っていた。ただ、実施されるのが5年後とのことなので、今の私の状況ではあまり関係なくなる。市は「子育てしやすいナンバーワン」のまちを掲げるのなら、もっと前倒しして、対策をもう少し具体的にできないのかと思うが、その点で何か考えていることはないか。

(宮本 明里 様)

＜市長＞ 待機児を抱えておられることは、申し訳なく思う。市は毎年取り組んでいるが、新園をつくっても1園つくると、その周辺で需要を喚起するので実際に待機児の解消につながるのは半分以下でなかなか減らない。私も幼稚園と保育園の一元化はやらなければいけないと思う。長妻大臣にも直接お話をし、強く要望した。それができれば、待機児はゼロになる。なぜ簡単にできないのかというと、幼稚園は文部科学省の所管で、保育園は厚生労働省であるため、時間がかかる。できるだけ早い機会にそうなるように、我々も国に働きかけていきたい。それから、八王子は八王子としてしっかり充実をさせるための努力をしていく。

【対応】 国による幼保一体化を待つことなく、現行制度の中で、認可保育所、認証保育所、認定こども園の開設を進め、平成26年度には、本市の0～2歳児の35%がいずれかの施設を利用できるよう計画している。

## 平成22年5月29日・市立南大沢中学校【東部地域】

＜意見＞ 《小学校卒業から中学校入学時の支援シートの導入の要望について》

1番上の子が幼稚園の時の発達障害との診断をきっかけに、親の会をつくった。3年前に幼稚園・保育園から小学校に上がる時に、支援シートというものを市がつくり、親の会でも、非常に使われている。中学校に入って、通級利用する子が非常に少ないと聞いているが、発達障害の特性によるものもあると思う。小学校高学年、中学生ぐらいになると表には見えにくくなり、潜んでくる傾向がある。中学校への進学をきっかけに突然不登校や引き籠りになってしまうこともある。後手後手の対処ではなく、早急に小学校から中学校への進学時に支援シートの対応をお願いしたい。

(匿名者)

＜市長＞ 事前に現状を調べてみたところ、小学校へ上がる時には保育園あるいは幼稚園と保護者の方の連携の中で、この支援シートというのを作っており、十分に小学校では役に立っている。しかし、それが中学校へスムーズにつながっていない。これは課題だと思っている。中には親御さんの意識というのが十分でなく、なかなか保護者の同意が得られないというケースもあるようだ。これも課題だ。親御さん同士の連携というの、大変なことだということもよく理解できる。

完全な小中一貫校もできた。そういう流れの中であり、円滑な継続ができるように、これから検討をきちんとさせる。

【対応】 現段階では、「個別の教育支援計画」の作成意義、活用方法等を周知することで、小中での引継ぎの充実を図っている。

御提案の中学校版就学支援シートを作成することは、小・中学校での接続の部分で支援を必要とする児童にとって大切なものであると同時に、保護者にとっても学校とつながるツールになると認識しており、今後検討していきたいと考えている。

＜意見＞ 《八王子における今後の学校での食育について》

子どもたちの食環境の悪化によって随分色々、子どもたちの健康が害されている。食育基本法が作られたが、学校における食育、それが一番重要だと思う。

学校給食による食育を市長はどう考えているか。八王子っ子に、八王子の特色を生かした地産地消で統一して、新鮮で安全な安心できる地場の野菜を給食に使うという方向性は目指さないのか。

(山本 智恵子 様)

《市長》 確かに、いま食育は大事なテーマで、大変重要な課題だ。幅広く取り組んでいかなければいけないと思っている。

学校給食の食育、八王子の特色を生かした地産地消については、食育基本計画を現在作っており、取り組みができる学校については、取り組みを進めている。しかし、すべての学校が地場の野菜で統一できるかと言うと、現実の問題としては、一定量の確保と供給側の問題もあり、なかなか難しい条件、環境にあるということも、御理解いただきたい。

【対応】 「八王子市食育推進計画」が策定され、地域や年代に応じた食育の取り組みが進められている。

学校給食における食育の推進については、市全体の食育推進計画とリンクしながら、家庭とも連携して、取組みをより一層効果的なものにしていく考えである。

地産地消による取組みについては、近隣農家からの直接仕入れや、農協を通じた地場野菜の使用を引き続き進めるほか、例年の取組みとして、市民農園で収穫したジャガイモを季節の野菜として、夏野菜のカレー、シチューとしてイベント給食を実施したところである。地産地消の取組みを順次拡大しながら、安心な食材を使った給食を、食育の推進を絡めながら運営していきたいと考えている。

## 平成 22 年6月5日 ・ 由井市民センター【東南部地域】

＜意見＞ 《知的や発達障害児者の緊急時の対応のために理解を（愛の手帳のもつ意味など）》

知的障害や発達障害の子どもたちが事故に遭ったとき、特性を配慮した適切な対応が必要である。緊急時、愛の手帳の所持者は適切な対応を受けられるよう対策されている。周知、理解されていないことで、緊急対応が困難になるときがある。愛の手帳の意味や所持者への対応法を周知し、認識や知識を持ってほしい。同時に、一般市民への周知、認知もお願いしたい。

(田沢 穂 様)

《市長》 私が非常に嬉しいのは、学生さんが、こういう機会に参加していただいたこと、感激している。

消防署、警察署に確認したところ、承知している人としていない人がおり、十分ではないということがよくわかった。徹底するよということと話した。万が一のときに愛の手帳を持っているとわかれば、きちんとした対応ができる。これは間違いないことであるから、そのことを徹底するよということをお願いをした。これからも継続していくよ、きちんとやる。

【対応】 消防や警察の方と顔を合わせる「住宅防火等推進協議会」、「地域精神保健福祉連絡協議会」、「DV被害者支援担当者会」などで積極的に障害者への理解・対応などの周知に努め、障害者が日常生活を送るうえで協力を必要とする案件が発生した場合には、消防や警察との連携をより密にしてその解決に努めている。

また、一般市民の方に対しても、機会をとらえて障害者への理解・対応についての周知や情報提供を行ったほか、障害者の行事やイベントなどを広報へ掲載し、市民の方の参加を呼び掛け、障害者と接する機会を提供した。

暮らしの安全安心課では、市内三警察署、防犯協会、母の会と連絡会議を開催しているので、この会議を通じて交番やパトカーをはじめとした警察官に対して愛の手帳の意味や、所持者への対応法を周知していただけるよう、図っていく。

八王子消防署では以前より、救助活動において救助者の状況を知見することで、経験則による配慮した対応を行ってきたところであるが、八王子消防署に対して更なる配慮の徹底をお願いしたところである。ご要望をいただいてから、救助救急における具体的な事案が発生していないことから、対応結果を示すことはできないが、引き続き徹底していただくようお願いをしているところである。

<意見> 《大学間の連携について》

市内の専門学校や大学で、ボランティア活動をやっているグループ・団体があるのではないか。そういう大学間の連携をとっていただき、地域活動に参加していただきたい。市のほうも連携し、何か支援していただけたらと思う。

(田中 泰慶 様)

《市長》 学園都市づくりに取り組んでから、色々な角度から学校との連携をとっている。産業界との連携、地域との連携、あるいは行政との連携と、幅広く取り組んでいる。

学生委員会・大学コンソーシアム等の活動、連携を、これからもっと進化できるよう、努力をしていく。

【対応】 大学コンソーシアムの検討組織「地域貢献ワーキンググループ」で、各大学の委員から大学の地域貢献について、意見を出していただいている。平成 22 年 8 月の八王子まつりでは、市が大学と町会の橋渡しをし、初めて学生を町会の山車曳き子として参加させ、町会にも学生にとっても好評であった。また、平成 23 年は大震災の影響で、八王子まつりの開催はなかったが、町会からの要請で、町会のまつりに学生が山車曳き子として参加することの橋渡しをした。今後、新たな事業展開について積極的に検討していく。

## 平成 22 年 6 月 12 日 ・ 横山南市民センター【西南部地域】

<意見> 《各学校に特別支援学級を》

私の孫は特別支援学級に通っている。本来通うべき学校に支援学級がないため、遠くまで車で送迎し、通っている。

それぞれの学校に特別支援学級があるなら、先生同士の情報の共有にもなるのでは。また発達障害の理解にもつながるのではないかと思います。働く保護者のため、学校の中に、または近くに学童保育があるように、まだ特別支援学級がない学校に特別支援学級の設置を心からお願いしたい。

(佐藤 ヤス子 様)

《市長》 各学校に特別支援学級があるのが理想だと思うが、なかなか理想が簡単に実現しないというのが現実の問題。これは八王子市だけではなく、全国的な課題である。市全体のバランスを見ながら、毎年特別支援学級の増設に取り組んでいる。一生懸命これから整備をしていくので、少し時間をいただきたいと思う。

【対応】 学童保育所の障害児保育の充実は今後の検討課題としている。

平成 24 年度は、散田小学校、檜原小学校、由井中学校、上柚木中学校に特別支援学級を開設した。平成 25 年度には、小・中合わせて 4 校に特別支援学級を開設すべく、平成 24 年度予算に改修工事費等を計上した。

今後も、市全体のバランスを見ながら、すべての対象児童・生徒が地域で共に育ち、特別な支援が安定的に受けられるように整備していく。

＜意見＞ 《公団住宅の賃貸の空き家問題について》

最近、都市整備公団の賃貸の空き室が目立つ。若い子育て世代に、市として何か有効な活用ができないか。地域の活性化や防犯面からも、管轄違いは別として、市としての取り組みは何かできないのか。

(坂亀 美智子 様)

《市長》 市内の公団住宅の空き家数は、公団が公表していないためわからない。公団住宅は、いまの人達のニーズには合わないのだと思う。我々の意見を申し述べながら相談・協議をし、リニューアルに努める努力をしていきたいと思っている。

【対応】 平成 23 年 3 月に策定した八王子市住宅マスタープランでは、公団住宅（UR 賃貸住宅）を含めた公的住宅の既存ストックの有効活用を掲げている。公団住宅などの公的住宅事業主体間の情報交換の機会を通して公的住宅の既存ストックの有効活用が図れるよう努力していきたい。

## 平成 22 年 6 月 19 日 ・ 川口市民センター【西部地域】

＜意見＞ 《地域青少対の健全育成活動、上川美山地区の小学校統廃合問題について》

この地域の青少対では、健全育成活動という同じ目的を持つ団体は、みんなで連携を取ろうと、PTA、子ども、青少年育成指導員、児童館、町会の各機関、団体と連携を取り、共同主催でやっていくことを進めている。

また、上川・美山地区の子どもの数が非常に少ない。小学校統廃合問題で保護者や小さい子どもを持っている人、これから持つであろう若い人達が、非常に不安な状態にある。地域の声を聞いていただくよう、市長からも進言してほしい。

(原島 元義 様)

《市長》 各地域の関係する団体と連携をとるということは大事なこと。感謝を申し上げたい。上川・美山は、子どもが少なくなってきたが、決して統廃合ありきということはない。やはり地域の皆さんの声を聞いて、どういう形態が一番いいのか、これを一緒に考えたいと思う。子どもたちのためにも地域のためにも、プラスになる方向を見出すべきだろうと思っている。

【対応】 町会や保護者で構成された勉強会に招かれて、適正配置に関する説明や質疑を行った。

青少年対策地区委員会の活動などは、地区の実情に合わせた事業計画や実施計画を提出していただいで実施している。

＜意見＞ 《芝生化の予定について》

校庭の芝生化を一部の学校でやっているが、芝生の校庭というのは素晴らしい。予算がないのはわかるが、もっとやっていただけるのかどうか、予定があれば話していただきたい。

(浜中 賢司 様)

＜市長＞ 今年には六小の校庭を芝生化する。芝生化の問題は、維持・管理が大変なことである。地域の皆さんの協力をいただかないとできないことである。

【対応】 校庭芝生化については、平成 20 年度に 2 校（一部芝生化）、平成 22 年度に 1 校（全面芝生化）、平成 23 年度に 1 校（一部芝生化）を実施している。平成 24 年度は 1 校実施する予定である。検証を十分に行い、その結果を基に校庭芝生化事業の方向性を考えていきたい。

#### 平成 22 年 6 月 26 日 ・ 石川市民センター【北部地域】

＜意見＞ 《放課後や休日の学校グラウンドの使用について》

団地の自治会長をしているが、子どもたちの遊び場が少なく、特にボールを使う遊びには苦情が多く寄せられて、非常に困っている。近くの学校のグラウンドを、土・日の半日でもよいので、開放してほしい。安全上の問題があることも承知しているが、学校の先生には絶対負担のかからないように、また、警備の問題や学校近隣の住民に迷惑のかからないように、関係者の御協力をお願いしたい。

(望月 和雄 様)

＜市長＞ 基本的には全学校のグラウンド・体育館を開放している。貸出し方法は学校ごとに違い、子どもたちが自由にいつでも遊べるという形にはなっていない。問題は、不審者侵入等の事件が起きたとき、怪我等の事故があったときに、学校に責任追及する保護者が少なからずいる。それを恐れ、開放しないという学校もある。これは学校の判断に任せている。学校開放についての責任は、地域というかたちのところもある。学校は子どもにとって安全な場所で、開放することを原則に進めてほしいと思う。地域からも子どもの安全問題について提案をしていけば、良い方向に進むと思う。

【対応】 放課後や休日の学校グラウンドの使用については、指導者のいる団体を対象に全学校で開放している。現在、学校施設開放の施設管理方法について、利用者や地域の方が主体となる方法を検討しているところであるが、子どもたちの安全確保については、地域や利用者の方々との協働により進めていきたいと考えている。

放課後や夏休みなどに小学校施設を活用し、保護者や地域の方の参画を得て、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」を実施している。運営は P T A や自治会の方などをつくる小学校ごとの「地区放課後子ども教室推進委員会」が行っており、実施中の 35 校では、子どもたちが放課後から夕やけチャイムまで、安全管理員の見守りの中で校庭や教室などを利用して自由に遊び、学習している。

今後も学校や担い手となる地域の方々との協働を進めながら、すべての小学校区での実施に向けて積極的に取り組む。

学校施設の開放については、市長回答のとおり、各学校長の判断により実施しているが、より公平・効率的で安全な管理・運営を行うため、関係所管および校長・副校長の代表で構成する検討会を設置し、学校施設開放のあり方を検討している。

＜意見＞ 《子ども家庭支援センターの拡充について》

保護者の養育放棄、間違った養育など多様な原因による子どもの困難事例がある。それらの事例に児童委員として対応するときに、東京都児童相談所と子ども家庭支援センターの存在がなくてはならない。しかし、その規模や陣容はまだまだ十分とは言えない。特に、子ども家庭支援センターは職員数、職員のスキル、施設規模など、将来的に拡充となるよう検討をお願いしたい。

(山中 廣司 様)

《市長》 子育てしやすいまちナンバーワンを目指す手立ての一つとして、市としてはいち早く子ども家庭支援センターをつくった。1か所だけ利用者は延べ1万人を超え、親子つどいの広場、夢きつず等の利用者も多く、どんどん拡充している。この需要・ニーズが高いということは、その必要性があるということである。将来的にも、この施設規模を拡充していきたい。安心して子育てができるような環境の充実をしていきたいと思っている。

【対応】 平成22年度、23年度、24年度と正職員を増員し、人員体制の充実を図っている。